

トレーニング室利用制限人数等の変更 について【お知らせ】

大阪府を対象に緊急事態宣言の発出に伴い、器具等の使用台数及び利用人数の制限を令和3年1月14日から一部変更させていただきます。

【制限予定内容：赤字記載分】

	千里体		豊島体		庄内体	
	現在	制限後	現在	制限後	現在	制限後
最大利用人数	30人	25人	18人	15人	24人	20人

※最大利用人数になりましたら、お待ちいただく場合がございます。

※ご利用時は「利用再開における注意事項」をご確認ください。

※サービスプログラムスペシャル(30分版)につきましては、中止とさせていただきます。

※トレーニング室利用前に検温させていただきます。

※運動中もマスクを着用してください。マスクを着用し無理のない強度で運動してください。

その他トレーニングマシンの使用制限については、引き続き以下のとおりです。

	千里体		豊島体		庄内体	
	設置数	制限中	設置数	制限中	設置数	制限中
ウォーカー	5	3	3	2	5	3
ステッパー	3	2	2	1	制限なし	
リカンベントバイク	2	1	2	1	2	1
バイク	8	4	5	3	8	4
フラットベンチ	4	3	4	2	4	3
アブドミナルボード	2	1	制限なし		2	1
ローイングマシン	1	0	制限なし		1	0
ランニングマシン	3	2	制限なし		制限なし	

※ランニングマシンの最高速度を時速12kmに制限させていただきます。

※今後の新型コロナウイルスの感染状況の変化などにより、利用状況等が変更となる場合がありますのでご了承ください。

ご理解・ご協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

指定管理者：公益財団法人豊中市スポーツ振興事業団・公益財団法人フィットネス21事業団共同事業体